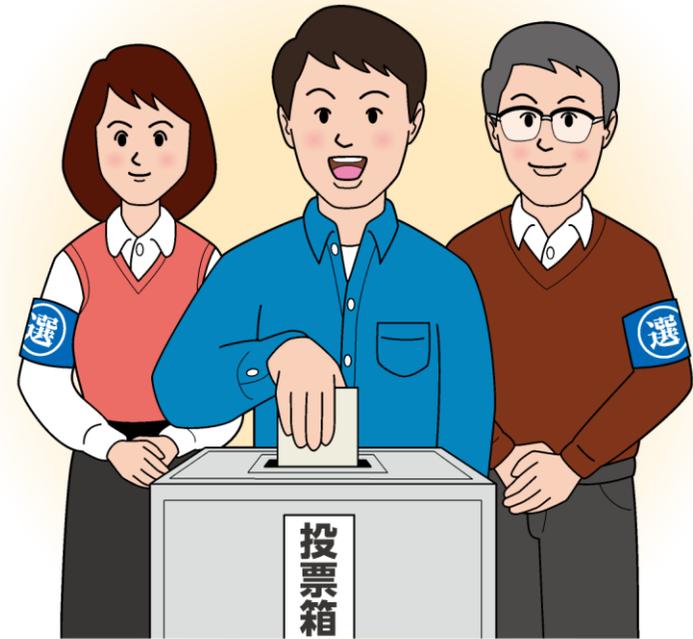


障がいなどの理由で、自分で投票用紙に記入することがむずかしい方へ

だいいりとうひょうせいど
代理投票制度
をご存知ですか？

障がいがあったり字が書けないなどの理由で
投票することをあきらめていませんか。
あなたの大切な一票を投じるお手伝いをします。



代理投票制度は、ご本人の申出により補助者が
投票用紙に代筆し、投票のお手伝いをすることができる制度です。

代理投票制度とは

投票用紙に文字を記入することが困難な選挙人（投票する人）のための制度です。投票管理者に申請すると、補助者（お手伝いする人）2人が定められ、その1人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう1人が指示通りかどうかを確認します。

※投票は家族であっても代筆することはできません！！

***** 代理投票に向けて *****

○選挙公報等を見る

選挙公報等を見て、誰に投票するか時間をかけて決めておきましょう。

○模擬投票に参加する

学校等で実施している模擬投票に参加して、投票の流れに慣れておきましょう。

○選挙管理委員会事務局へ事前に相談する

不明な点や相談したいことは選挙管理委員会事務局へご相談ください。

○期日前投票がおすすめです！！

体調の良い日、都合の良い日を選んで投票ができます。

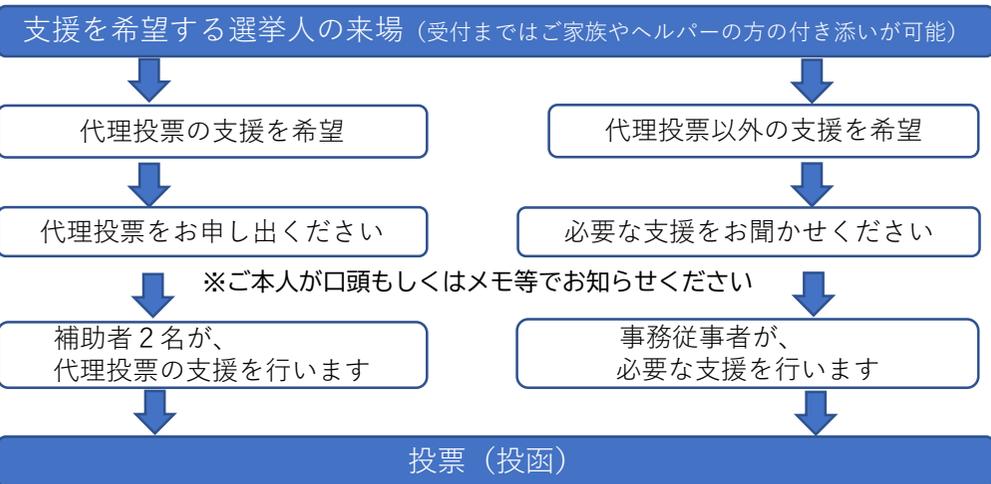


代理投票に関するお問い合わせは
石巻市選挙管理委員会事務局
TEL 0225-95-1111

石巻市選挙管理委員会

投票用紙への記入を補助者が代筆できる制度です

○代理投票の流れ



1. 受付

- ▼ 投票案内(入場券)を受付に渡します。
- ▼ 代理投票の希望をご本人が口頭もしくはメモ等でお伝えください。
- ▼ 投票用紙をお受け取りください。



- 受付まではご家族やヘルパーさんが付き添うことが可能です。
- 受付からは代理投票補助者2名が付き添います。
- ご家族やヘルパーさんが代理投票を申し出ることはできません。

2. 投票所内

- ▼ 補助者2名が場内へご案内します。



- 原則として、投票所内にはご家族やヘルパーさんが一緒に入場することはできません。
- ただし不安感などがある場合は、ご家族やヘルパーさんにそばにいてもらうことが可能です。補助者にご相談ください。

3. 投票

- ▼ 投票記載所で補助者が誰に投票するかを伺います。
「氏名等掲示(候補者名一覧)」から投票したい候補者を指差してください。
事前に用意した候補者のメモ等を渡してもかまいません。
- ▼ 補助者の一人が候補者を記述し、投票用紙を見せて「これでいいですか?」と確認し、もう一人の補助者は立ち会います。
- ▼ 投票箱までご案内しますので、可能であればご本人が投函してください。



- ▼ 補助者が出口までご案内します。

投票を中断することも可能です

投票中にどうすればいいかわからなくなったり、つらくなった場合は、一度座って落ち着いたり、投票を一時中断して投票所の外に出て休み、気持ちが落ち着いてから再入場することもできます。

